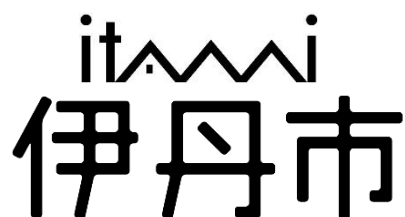


伊丹市総合交通計画 (中間改訂版) 概要版

令和3年3月



目 次

1. 中間見直しについて	1
2. 計画の期間	1
3. 基本理念	2
4. 基本的考え方	2
5. 基本目標	3
6. 施策体系	4
7. 実施計画（後期4力年）	5
8. 計画目標	11
9. 計画の実現に向けて	12

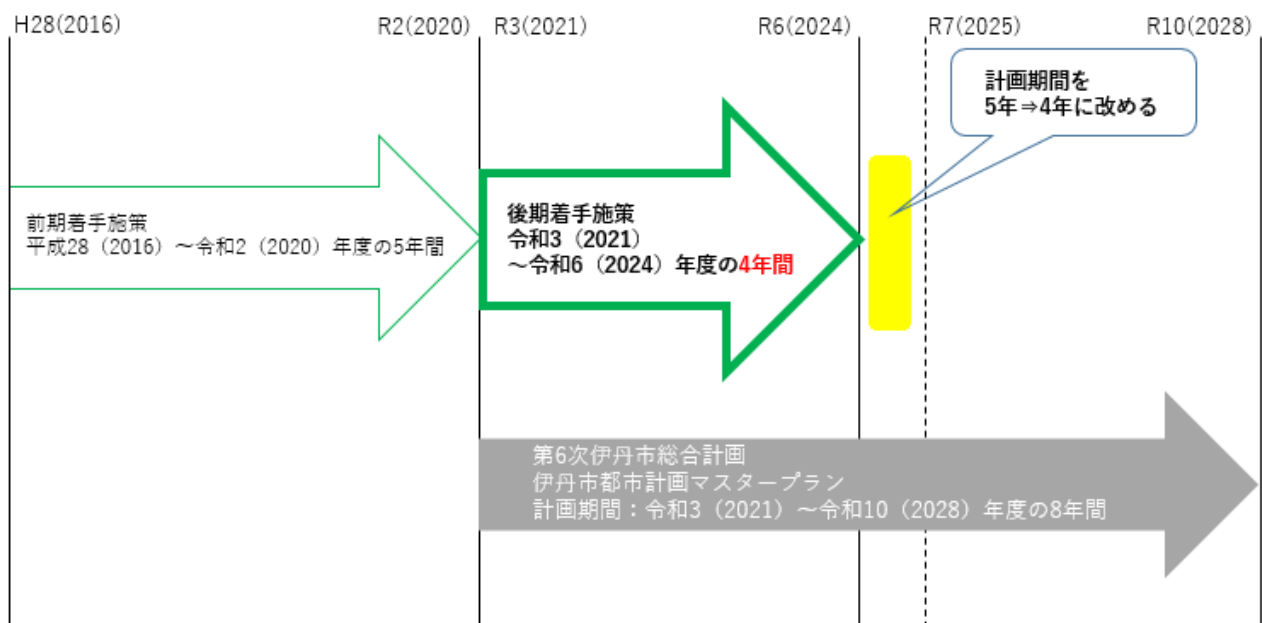
1. 中間見直しについて

本市では、平成 28 年 3 月に『伊丹市総合交通計画』を策定し、様々な交通施策を実施しています。計画期間は、平成 28（2016）年度～令和 7（2025）年度の 10 年間で、令和 2（2020）年度までの 5 年間を前期、令和 7（2025）年度までの 5 年間を後期としています。

本計画は、前期の最終年度となる令和 2（2020）年度において、施策の実施状況や、設定した数値目標の達成状況を把握、検証するとともに、社会情勢や地域情勢、それに伴う関連分野の施策など、交通をとりまく環境の変化を踏まえて、計画の見直しを行うことが記されていることから、中間見直しを行うものです。

2. 計画の期間

本計画策定時の計画期間は、令和 7（2025）年度までの 10 年間としていましたが、上位計画である「第 6 次伊丹市総合計画」の計画期間が令和 3（2021）年度から令和 10（2028）年度の 8 年間（前期・後期それぞれ 4 年間）となることから、本計画の目標年次を令和 6（2024）年度（後期 5 年間から 4 年間）に改めます。



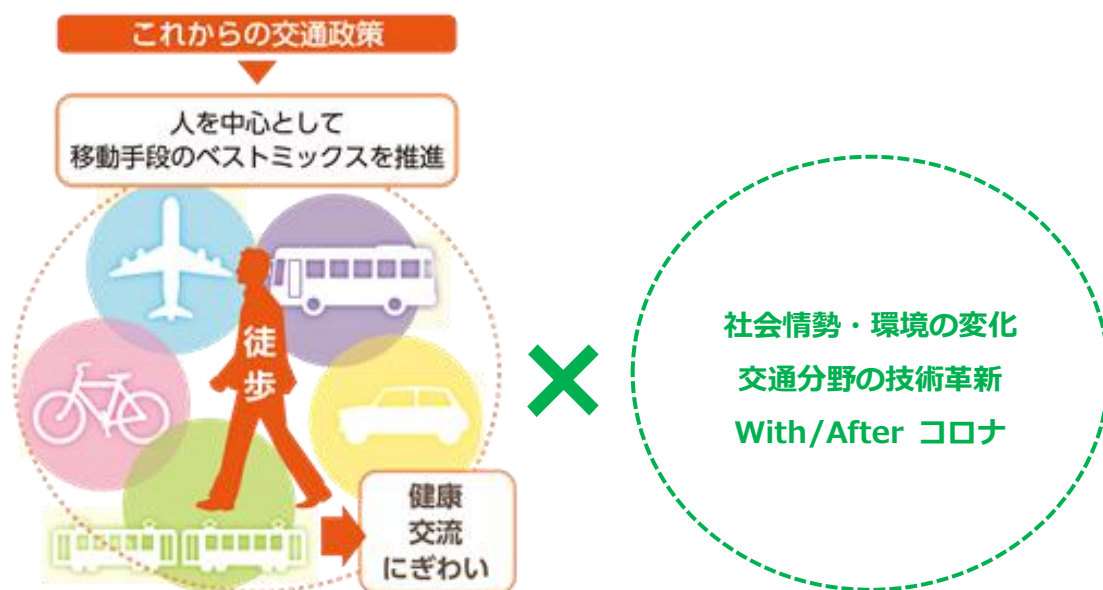
3. 基本理念

都市活動を支え だれもが快適に移動できる あしたにつながる交通まちづくり

市民のみなさんはもちろん、伊丹市で活動するどんな人にも、どこにでも安心して快適に移動できる交通手段が確保され、伊丹空港（大阪国際空港）をはじめとする利便性の高い立地条件を活かした広域ネットワークの更なる強化とまちづくりを連携することにより、にぎわいや活力があふれ、様々な都市活動の場所として選ばれる魅力ある交通まちづくりをめざします。

4. 基本的考え方

人を中心とした交通政策として、自転車、自動車、バス、鉄道、空港との連携を強化し、目的や状況に応じて選択できる移動手段のベストミックスを推進します。ソフト面、ハード面両面においてシームレスな交通体系を構築することで、市内も市外へも便利で快適に移動できるようになり、交流やにぎわいが生まれることにより、まちも人も元気になるまちづくりをめざします。



5. 基本目標

基本目標1. 快適な移動を支える都市環境の整備

自転車通行空間の整備や自転車安全利用に関する啓発・取締りなど、ハードとソフトの両面から、自転車事故の発生防止に取り組むとともに、誰もが安全で歩きやすい歩行空間の整備の推進により、市民の生命と暮らしが守られるまちをめざします。また、インフラの整備・維持管理については、効率的で環境負荷の少ない道路整備を推進するとともに、橋梁等の計画的な維持修繕や耐震化による安全性確保、防災対策などにより、災害に強い安全・安心なまちをめざします。

基本目標2. 交流を支える公共交通の充実

わかりやすい情報提供や利便性の向上などにより、公共交通の利用促進を図ります。また、高齢者や障がい者などの生活利用に加え、普段利用しない来街者も含めた誰もが安全で快適に利用できる交通手段のあるまちをめざします。

基本目標3. 地域資源と市民力を活用した交通まちづくり

地域資源である空港へのアクセス確保による交通ネットワークの充実や放置自転車対策による美観維持などにより、中心市街地の魅力を高め、訪れたい・住みたい・住み続けたいまちづくりを推進し、今後も持続的に成長・発展するにぎわいと活力のあるまちの実現をめざします。また、市民力・地域力が発揮される交通政策を推進します。

6. 施策体系

【基本理念】

都市活動を支え だれもが快適に移動できる あしたにつながる交通まちづくり

基本目標	基本戦略	実施施策 ※【追加】は追加施策
基本目標 1 快適な移動を支える都市環境の整備	基本戦略 1-① 自転車の安全・快適な利用の促進	・自転車通行空間の整備 ・自転車駐車場の計画的な保全 ・自転車安全利用に関する啓発 ・自転車安全利用啓発指導員による啓発・指導 ・警察による指導強化 ・自転車保険の加入推奨
	基本戦略 1-② 安全・快適で歩いて元気になるまちづくり	・歩行者通行空間の整備 ・無電柱化の推進 ・街路樹の適切な管理 ・歩行者ネットワークの強化 ・安全・安心見守りネットワーク事業の推進 ・通学路・生活道路の安全対策
	基本戦略 1-③ 目的や役割に応じた効率的な道路整備	・都市計画道路の整備 ・渋滞交差点の解消・緩和 ・橋梁等の計画的な保全 ・名神湾岸連絡線等の整備推進 ・【追加】被災時の輸送路確保
	基本戦略 1-④ 環境に配慮した交通まちづくり	・環境負荷の少ない道路整備の推進 ・スマートムーブの推進 ・自転車通勤の促進 ・グリーン経営の促進
基本目標 2 交流を支える公共交通の充実	基本戦略 2-① 公共交通の利便性向上	・わかりやすい乗換案内の推進 ・駅構内での安全性の確保 ・バス停留所の整備 ・バス停留所隣接の自転車駐車場整備の検討 ・空港へのアクセス確保 ・需要に応じた路線および運行ダイヤの研究 ・新たな都市間交通の研究 ・バス位置情報提供サービスの研究 ・【追加】自動運転技術活用研究
	基本戦略 2-② 公共交通の利用促進	・公共交通利用に関する啓発 ・公共施設や商業事業者、イベント等と連携した公共交通の利用促進 ・高齢者等への市営バス特別乗車証等の交付 ・市営バスオリジナルグッズの製作・販売 ・市営バス事業の経営基盤の強化 ・【追加】阪神都市圏公共交通利用促進協議会との連携 ・【追加】兵庫県地域公共交通 MaaS 推進協議会との連携
	基本戦略 2-③ 高齢者等の移動手段の確保	・高齢者等への市営バス特別乗車証等の交付(再掲) ・高齢者、障がい者の外出支援 ・新しい移動手段の研究 ・【追加】高齢者等の移動手段の研究
基本目標 3 地域資源と市民力を活用した交通まちづくり	基本戦略 3-① 空港を活かしたまちづくり	・空港へのアクセス確保(再掲) ・わかりやすい乗換案内の推進(再掲) ・空港の利便性の向上 ・空港利用者の誘導
	基本戦略 3-② 中心市街地回遊性の向上	・無電柱化の推進(再掲) ・【追加】駐車場の計画的な保全 ・公共施設や商業事業者、イベント等と連携した公共交通の利用促進(再掲) ・新しい移動手段の研究(再掲)
	基本戦略 3-③ 中心市街地における自転車等の放置の防止	・自転車駐車場の計画的な保全(再掲) ・自転車駐車場の利用促進 ・放置自転車等の啓発・指導 ・放置自転車等の撤去強化
	基本戦略 3-④ 市民とともに作る交通まちづくり	・民間事業者との連携による交通安全啓発 ・高齢者運転免許自主返納の周知・推進 ・自転車安全利用啓発指導員による啓発・指導(再掲) ・利用者の声を反映した市営バス運営 ・【追加】交通政策に対する意見聴取

7. 実施計画（後期 4 力年）

基本目標 1 快適な移動を支える都市環境の整備

基本戦略 1－① 自転車の安全・快適な利用の促進

【後期実施施策】

施 策	施策概要	実施主体
自転車通行空間の整備	「伊丹市自転車活用推進計画」に基づき、安全で快適な自転車通行空間の整備を推進する。	県・市
自転車駐車場の計画的な保全	電動アシスト自転車など大型化の進んだ自転車への収容対応や収容台数の見直しなども含め、自転車駐車場の円滑な利用環境の確保と機能維持のため、計画的な維持管理と改修を推進する。	市
自転車安全利用に関する啓発	地域、学校、事業所などで交通安全教室を継続して実施し、あらゆる年齢層に対して、交通ルール・マナーの周知や点検・整備の重要性などの啓発を行う。また、小学校区単位で自転車事故の発生場所を示したマップを作成し、公開することで安全走行に対する意識向上を図る。	警察 市
自転車安全利用啓発指導員による啓発・指導	ボランティアによる「自転車安全利用啓発指導員」を委嘱し、自転車の安全利用に関する啓発・指導を実施する。	市
警察による指導強化	自転車利用者に対する啓発・指導及び自転車レーン上の駐停車車両の啓発・取締りを、警察と市が連携して強化する。	警察
自転車保険の加入推奨	様々な機会を通じて自転車賠償保険への加入を推奨する。	県・市

基本戦略 1－② 安全・快適で歩いて元気になるみちづくり

【後期実施施策】

施 策	施策概要	実施主体
歩行者通行空間の整備	ユニバーサルデザインの視点による歩道の平坦化や歩行者と自転車の分離等により、誰もが安全で歩きやすい歩行者空間の整備を推進する。	県・市
無電柱化の推進	「伊丹市無電柱化推進計画」に基づき、電線類の地中化を推進し、良好な都市景観を創出するとともに、災害時における 2 次災害防止を図る。	県・市
街路樹の適切な管理	「伊丹市街路樹管理計画」に基づき、街路樹の更新・再整備並びに剪定や点検等の維持管理を適切に実施する。	市
歩行者ネットワークの強化	緑・水辺を体感しながら休憩もできる、歩行者ネットワークの強化を推進する。	市
安全・安心見守りネットワーク事業の推進	「安全・安心見守りネットワーク」を適切に運用及び管理するとともに、計画的な機器の更新と、自動販売機や市バス車両などを利用した「まちなかミマモルメ」の検知箇所の増設を図ることにより、さらなる市民の見守りを確保する。	市
通学路・生活道路の安全対策	「伊丹市通学路安全対策推進会議」の開催など関係機関と連携し、継続的に通学路の安全確保に向けた取組を行う。また、必要に応じてカーブミラーやカラー舗装、防護柵、ガードレールなどを整備する。	市

基本戦略 1－③ 目的や役割に応じた効率的な道路整備

【後期実施施策】

施 策	施策概要	実施主体
都市計画道路の整備	「都市計画道路整備プログラム」(伊丹市)に基づき、計画的かつ効率的な道路整備を推進する。	県・市
渋滞交差点の解消・緩和	「渋滞交差点解消プログラム」(兵庫県)に基づき、渋滞交差点の解消・緩和を目指す。また、道路の利用状況や渋滞状況を把握しながら、渋滞交差点解消に向けた取組を検討する。	県・市
橋梁等の計画的な保全	「伊丹市道路インフラ長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な維持修繕及び耐震化を推進する。	市
名神湾岸連絡線等の整備推進	広域的な交通ネットワーク形成に向けた働きかけを行う。	市
★追加 被災時の輸送路確保	緊急輸送道路及び緊急啓開道路については、防災対策を進めるとともに、被災した場合は、迅速に道路啓開・復旧を行う。	市

基本戦略 1－④ 環境に配慮した交通まちづくり

【後期実施施策】

施 策	施策概要	実施主体
環境負荷の少ない道路整備の推進	道路工事では、環境負荷の少ない工法や、環境に配慮した舗装(低騒音・排水性・透水性・遮熱性等)の採用を推進する。	県・市
スマートムーブの推進	公共交通機関の利用やエコドライブなど、環境に配慮した移動手段について普及啓発を推進する。	市
自転車通勤の促進	「自転車通勤導入に関する手引き」等の活用や毎月 20 日の「ノーマイカーデー」の徹底により、自転車通勤や公共交通機関の利用を促進する。	市
グリーン経営の促進	公共交通事業者のグリーン経営を促進する。	事業者 市

基本目標２ 交流を支える公共交通の充実

基本戦略２－① 公共交通の利便性向上

【後期実施施策】

施 策	施策概要	実施主体
わかりやすい乗換案内の推進	高齢者や障がい者、外国人、来街者等、誰にでもわかりやすい情報提供の充実を図る。また、検索サイトへの積極的な情報提供を行うとともに、他の交通事業者との接続がわかりやすいように、事業者間のバス停名等の統一化を図る。	事業者 市
駅構内での安全性の確保	駅舎のさらなるバリアフリー化を図るとともに、安全性を確保する。	事業者
バス停留所の整備	標柱や上屋、ベンチの更新・設置を推進するとともに、ノンステップバスの機能が最大限発揮できるようにバス停への寄り付きの改良を行うなど、利用環境の改善を図る。	事業者 県・市
バス停留所隣接の自転車駐車場整備の検討	公共交通機関を補完する自転車と路線バスの乗り換えの利便性を高めるため、市バス停留所隣接の自転車駐車場整備を検討する。	市
空港へのアクセス確保	JR伊丹駅および阪急伊丹駅と伊丹空港を結ぶバスを運行するとともに、兵庫県などの関係機関と連携しながら、当該バスの利用を促進する。	市
需要に応じた路線および運行ダイヤの研究	走行環境や利用実態の変化に対応した効率の良いダイヤを研究する。	市
新たな都市間交通の研究	都市間交通としての、新たなバス路線を研究する。	事業者 市
バス位置情報提供サービスの研究	リアルタイムの運行情報を見える化することにより、市営バスの利用環境向上および運行管理支援に寄与するシステムを研究する。	市
★追加 自動運転技術活用の研究	ICTによる先端技術導入も視野に入れ、自動運転車両や、今後の交通のあり方について研究する。	市

基本戦略 2 - ② 公共交通の利用促進

【後期実施施策】

施 策	施策概要	実施主体
公共交通利用に関する啓発	交通安全啓発イベントや小学校でのバスの乗り方・マナー講座などを通して、公共交通利用に関する啓発を推進する。	事業者 市
公共施設や商業事業者、イベント等と連携した公共交通の利用促進	市営バス IC カード「itappy(イタッピー)」の提示による提携店舗・施設での割引やサービス制度により、PR の相乗効果を図るとともに、「まちなかバル」などのイベントと連携した公共交通の利用を促進する。	市
高齢者等への市バス特別乗車証等の交付	高齢者、障がい者等に市営バスの特別乗車証またはタクシーの基本料金分を助成する福祉タクシー利用券を交付し、外出支援および経済的負担軽減を図る。	市
市営バスオリジナルグッズの製作・販売	身近な公共交通として、より親近感を持ってもらうため、オリジナルグッズを作成・販売する。	市
市営バス事業の経営基盤の強化	市民の生活を支える路線を維持するために必要な支援を行い、市営バスの経営基盤の強化を図る。	市
★追加 阪神都市圏公共交通利用促進協議会との連携	加盟している「阪神都市圏公共交通利用促進協議会」と連携しながら公共交通の利用を促進する。	市
★追加 兵庫県地域公共交通 MaaS 推進協議会との連携	加盟している「兵庫県地域公共交通 MaaS 推進協議会」と連携しながら MaaS の普及に向けた基盤づくりを図る。	市

基本戦略 2 - ③ 高齢者等の移動手段の確保

【後期実施施策】

施 策	施策概要	実施主体
高齢者等への市バス特別乗車証等の交付※再掲	高齢者、障がい者等に市営バスの特別乗車証またはタクシーの基本料金分を助成する福祉タクシー利用券を交付し、外出支援および経済的負担軽減を図る。	市
高齢者、障がい者の外出支援	車いすの貸与制度等の利用を推進し、高齢者や障がい者の社会参加を促進する。	市
★追加 高齢者等の移動手段の研究	高齢者等の移動に支援が必要な人に対して、最寄りの公共交通から自宅等目的地までの移動手段を研究する。	市
新しい移動手段の研究	超小型モビリティ等の新しい移動手段の活用とともに、来街者も含めて移動の利便性を高めるため、シェアサイクルなど公共交通を補完する移動・交通手段を研究する。	市

基本目標 3 地域資源と市民力を活用した交通まちづくり

基本戦略 3 - ① 空港を活かしたまちづくり

【後期実施施策】

施 策	施策概要	実施主体
空港へのアクセス確保 ※再掲	JR伊丹駅・阪急伊丹駅と伊丹空港を結ぶバスを運行するとともに、兵庫県などの関係機関と連携しながら、当該バスの利用を促進する。	市
わかりやすい乗換案内の推進 ※再掲	高齢者や障がい者、外国人、来街者等、誰にでもわかりやすい情報提供の充実を図る。また、検索サイトへの積極的な情報提供を行うとともに、他の交通事業者との接続がわかりやすいように、事業者間のバス停名等の統一化を図る。	事業者 市
空港の利便性の向上	安全確保と環境対策を前提としつつ、国際便や国内長距離便の規制緩和を国や空港運営権者などに求めている。	市
空港利用者の誘導	空港内の地元PRコーナーを活用して伊丹市の魅力を発信するなど、地域資源を活かした観光客の増加を図る。	市

基本戦略 3 - ② 中心市街地回遊性の向上

【後期実施施策】

施 策	施策概要	実施主体
無電柱化の推進 ※再掲	「伊丹市無電柱化推進計画」に基づき、電線類の地中化を推進し、良好な都市景観を創出するとともに、災害時における2次災害防止を図る。	県・市
★追加 駐車場の計画的な保全	駐車場の安全な利用環境の確保と機能維持のため、計画的な維持管理と改修を推進する。	市
公共施設や商業事業者、イベント等と連携した公共交通の利用促進※再掲	市営バス IC カード「itappy(イタッピー)」の提示による提携店舗・施設での割引やサービス制度により、PR の相乗効果を図るとともに、「まちなかバル」などのイベントと連携した公共交通の利用を促進する。	市
新しい移動手段の研究 ※再掲	超小型モビリティ等の新しい移動手段の活用とともに、来街者も含めて移動の利便性を高めるため、シェアサイクルなど公共交通を補完する移動・交通手段を研究する。	市

基本戦略３－③ 中心市街地における自転車等の放置の防止

【後期実施施策】

施 策	施策概要	実施主体
自転車駐車場の計画的な保全 ※再掲	電動アシスト自転車など大型化の進んだ自転車への収容対応や収容台数の見直しなども含め、自転車駐車場の円滑な利用環境の確保と機能維持のため、計画的な維持管理と改修を推進する。	市
自転車駐車場の利用促進	需要に応じた収容区分の見直しや地域通貨制度(いたみんポイント)などにより自転車駐車場の利用を促進する。	市
放置自転車等の啓発・指導	配置場所・時間変更など、効果的な駐輪指導員の配置により自転車等の放置防止に関する啓発・指導を実施する。	市
放置自転車等の撤去強化	撤去時間のランダム化を実施するなど、放置自転車等に対する取締りを継続して行う。	市

基本戦略３－④ 市民とともに作る交通まちづくり

【後期実施施策】

施 策	施策概要	実施主体
民間事業者との連携による交通安全啓発	楽しみながら交通安全の意識の浸透を図ることを目的とし、秋の交通安全運動期間に交通安全の啓発をテーマとしたイベントを開催する。	警察 市
高齢者運転免許自主返納の周知・推進	「高齢者運転免許自主返納サポート協議会」と連携して運転経歴証明書提示による特典を拡充することにより、運転免許の返納を推進し、高齢者の自動車事故防止を図る。	警察 市
自転車安全利用啓発指導員による啓発・指導※再掲	ボランティアによる「自転車安全利用啓発指導員」を委嘱し、自転車の安全利用に関する啓発・指導を実施する。	市
利用者の声を反映した市営バス運営	「市バスモニター制度」などにより、利用者の意見や要望を把握する。	市
★追加 交通政策に対する意見聴取	市民意識調査や総合交通会議、交通安全啓発イベント等の機会を通じて市民意見の聴取に努める。	市

8. 計画目標

【基本目標 1：快適な移動を支える都市環境の整備】

No.	評価指標	現状 (平成 31 年度)	目標値 (令和 6 年度)
1-A	自転車レーン等整備区間延長(km) ※普通自転車通行指定部分有りを除く	7.8	12.2
1-B	市営自転車駐車場利用台数(台/日) ※1日当たりの平均台数	6,865	6,865
1-C	交通安全教室の参加者数(人/年)	6,258	6,450
1-D	自転車関連事故件数(件/年)	420	337
1-E	人口 1 万人当たりの自転車関連事故件数 (件/年)	21	17
1-F	歩道(街路樹)再整備延長(km)	0	2.4
1-G	都市計画道路整備率(%)	88.1	89.1
1-H	大気汚染に関する環境基準達成率 (二酸化窒素NO2)(%)	100	100

【基本目標 2：交流を支える公共交通の充実】

No.	評価指標	現状 (平成 31 年度)	目標値 (令和 6 年度)
2-A	市営バス利用者数(万人/年)	1,527	1,527
2-B	鉄道乗降客数(人/日)	103,200	103,200
2-C	交通局営業収支率(%)	90	90

【基本目標 3：地域資源と市民力を活用した交通まちづくり】

No.	評価指標	現状 (平成 31 年度)	目標値 (令和 6 年度)
3-A	空港線バス乗降客数(千人/年)	566	396
3-B	中心市街地の自転車・歩行者の休日通行量 (人/10h、1 調査地点当たりの平均)	8,238	8,330
3-C	観光入込客数(千人/年)	2,738	3,100
3-D	放置自転車等台数(台/日) ※調査日における台数	120	117
3-E	人口 1 万人当たりの交通事故発生件数(件/年)	50	46
3-F	高齢者交通事故発生件数(件/年)	328	280

※評価指標は、新型コロナウイルス感染症の影響により見直すことがあります。

9. 計画の実現に向けて

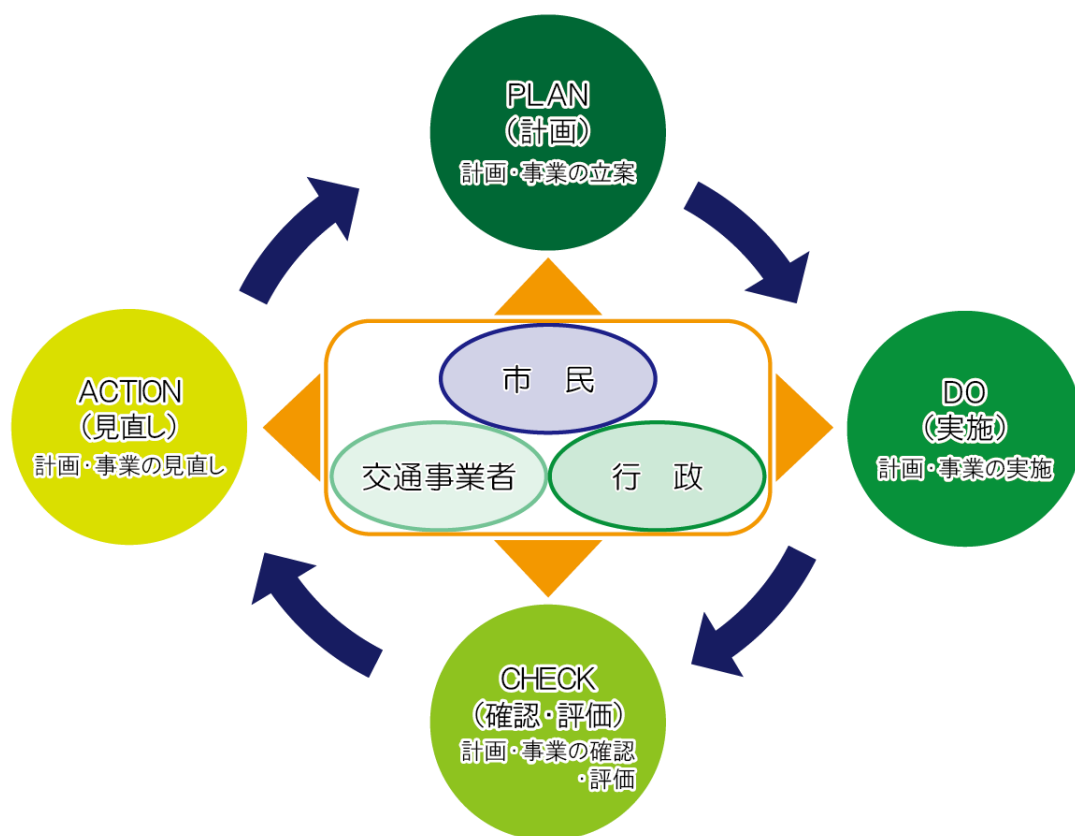
【1】伊丹市総合交通会議の設置について

総合交通計画の中間見直しにあたり、総合交通計画について調査審議する「伊丹市総合交通計画策定委員会」、自転車の安全利用の促進と放置自転車対策について調査審議する「伊丹市自転車等対策審議会」、総合交通計画の進捗管理と効果検証を行う「伊丹市総合交通計画推進協議会」の3つの会議を、「伊丹市総合交通会議」に統合し、分野別に集中審議するため部会を設置することで、効率的・効果的に協議が行われるよう組織体制を見直しました。



【2】計画の推進

計画の推進には、「市民」、「交通事業者」、「行政」がそれぞれの役割を果たし、連携しながら市の交通体系を改善していくことが重要です。本計画の推進体制としては、伊丹市総合交通会議（進捗管理部会）において、計画（PLAN）、実施（DO）、確認・評価（CHECK）、見直し（ACTION）によるPDCAサイクルに基づき、施策の進捗状況や効果について検証を行いながら必要に応じて、施策や取組の見直しを行います。また、新型コロナウイルス感染症による影響も注視しながら計画を推進していきます。



【PDCAサイクル】

伊丹市総合交通計画（中間改訂版）概要版

発行年月：令和3年（2021年）3月

発行者：伊丹市

編集：伊丹市 都市交通部 交通政策室 交通政策課

〒664-8503 伊丹市千僧1丁目1番地

TEL：072-784-8052

FAX：072-780-3531
